

# 《消防署からのお知らせ》

## ○11月9日は「119番の日」

「119番の日」は、消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

## ○緊急時の通報は119番へ！

119番通報をすると、むつ市にある「下北消防本部通信指令課」へ繋がります。そこでは、下北管内の火災・救急・救助等の災害による通報を受信して、災害場所に近い消防署へ出動指令を出しています。通報の内容から場所が特定できれば、すぐさま消防車両は出動することができます。

「早く来て欲しい！早く助けて欲しい！」そんな時こそ落ち着いて、あわてずに『119番』通報。



### 水質検査結果のお知らせ

令和3年9月2日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和3年9月2日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和3年9月2日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和3年9月2日	大平滝浄水場	水質基準に適合

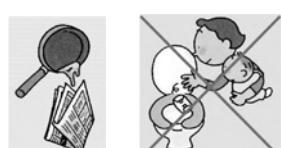
※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。  
水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-27-2111 (内線453)

### 上下水道課 下水道グループからのおしらせ

水に溶けない纖維素材、生活残飯、海草類、頭髪、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髪等は、燃えるゴミとして処分してください。



### 下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

### 合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に 補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から令和4年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、令和3年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。



なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。  
詳しくは、上下水道課までお問い合わせ下さい。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ ☎ 0175-27-2111 (内線456~457)